

## 入札書または見積書の提出について

入札書または見積書を確認した結果、以下の不備があった場合は無効となります。

- (1) 同一人が入札した 2 通以上の入札書または見積書
- (2) 押印のない入札書または見積書
- (3) 金額の記入がない入札書または見積書
- (4) 内容を訂正し、訂正印のない入札書または見積書
- (5) 提出日、発注者名、提出した業者の商号又は名称、代表者名等が未記載の場合等、不備のある入札書または見積書を提出した場合。
- (6) 工事（業務）名、工事（業務）箇所名が入札公告または指名通知の記載と一致しない、または未記載の入札書または見積書

**※特に工事（業務）箇所名については、台帳管理等の都合上、入札公告又は指名通知と金抜設計書の記載が異なる場合がありますので十分ご注意ください（市道番号の有無、区名の有無等）。**

- (7) 入札書（見積書）提出期間外の日付が記載された入札書または見積書
- (8) 入札参加資格要件を満たしていない者が入札した入札書または見積書